

・仕様変更前

蔵入承認申請中の場合、「見本持出許可申請（MHA）」業務が実施できず、見本持出許可申請はマニュアルで行う必要がありました。

・仕様変更後

蔵入承認申請中、移入承認申請中、総保入承認申請中、展示等申告中の場合でも、MHA業務による見本持出許可申請を実施可能としました。

